令和　2年　4月　1日

一般社団法人草加八潮医師会
会長　　佐　藤　達　也　　様

草加市病院事業管理者　河　野　辰　幸
草加市立病院　病院長　矢　内　常　人

耳鼻咽喉科診療の新型コロナウイルス対策について（お知らせ）

日頃から耳鼻咽喉科診療にご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

昨今の新型コロナウイルス蔓延によりご紹介患者さんの治療延期などの事態が発生し、先生方におかれましてはご迷惑をおかけしています。

さて、当院では新型コロナウイルス感染の増加に際し、耳鼻咽喉科診療に関わる医療スタッフの感染と患者さんが院内感染やクラスターの感染源となることを防ぐこと、また、草加地域の病診連携を安全に推進する上で、次の点を考慮して診療を行わせていただくことと致しましたので、ご理解とご協力をお願い申し上げます。

また、会員の先生方へのご周知につきましてもご高配を賜りますよう併せてお願い申し上げます。

① 緊急性のない手術（特に口腔・咽頭・鼻副鼻腔手術）の延期
② 経鼻内視鏡等を使用する検査、処置（嚥下内視鏡検査を含む）の延期
（悪性疾患が疑われる場合は通常通り施行いたします）
③ 診察間の時間的インターバルを開けること
④ エアロゾル曝露の少ない治療法への切り替えの検討
⑤ 手術直前２週間の外出自粛、イベントへの不参加、渡航の禁止
⑥ 嗅覚障害・味覚障害については、診療はせず問診のみとし、２週間の自宅療養
※日本耳鼻咽喉科学会から診療指針が示されております。

これらは、診察、検査、治療時に発生するエアロゾルの曝露を最小限に抑えるための取り組みです。

ご多用のところ申し訳ございませんが、ご紹介いただく際に患者さんへお伝えいただければ幸いです。

また、今後につきましては、国や埼玉県等の動向を注視し、対応等に変更が生じた場合は、改めてお知らせいたします。

草加市立病院
耳鼻咽喉科　部長　野　村　文　敬
０４８－９４６－２２００

草加八潮医師会 収受 2.4.-7 第 61 号